

令和3年6月14日

保護者各位

石垣市教育委員会
教育長 石垣 安志

新型コロナウイルス感染症対策について

本市においては、新型コロナウイルス感染症の陽性者の増加に伴い、6月2日から13日までの間、学校において臨時休校措置を行いました。市民の皆様のご理解とご協力のおかげで、現在、日々の陽性者は減少しつつあります。

しかし、新型コロナウイルス感染症については、従来のウイルスから感染力が強い変異ウイルスに置き換わっており、今後、さらに警戒と対策が必要な状況であることに変わりはありません。

児童生徒の感染については、そのほとんどが家庭内での感染であり、学校内において感染を広げないためには、何より外からのウイルスを持ち込まないことが重要になります。

つきましては、学校における感染及びその拡大のリスクを可能な限り押さえていくため、児童生徒の登校について、下記の事項のご理解とご協力をお願いします。

記

- 1 毎朝、児童生徒に発熱や風邪症状がないことの確認をお願いします。
「健康観察シート」の記入と学校への提出
- 2 児童生徒に発熱や風邪症状がある場合には、自宅での療養をお願いします。（出席停止扱い）
- 3 家族が濃厚接触者と特定された場合は、PCR検査で結果がでるまでの間、児童生徒の自宅待機をお願いします。（出席停止扱い）
- 4 家族に発熱や咳などの風邪症状があり、新型コロナウイルス感染症の疑いがある場合は、速やかに病院での診察をお願いします。 診察結果がでるまでの間、児童生徒の自宅待機をお願いします。
(感染リスクが高い当面の間出席停止扱い)